



岸 高明の市議会だより

平成16年夏号

岸 高明の会 茅ヶ崎市新栄町7-1岸ビル6F TEL 0467-89-3807
ホームページ <http://homepage3.nifty.com/takaaki-kishi/>

総務常任委員 議会運営委員 議会映像配信検討委員

議員の責任

市会議員になり5回の市議会定例会を経験しました。

少しは、議員の仕事に慣れてきたような気がします。しかし、反面、目を通したい資料の山がどんどん増え、頭をかかえもします。仮称茅ヶ崎市市民活動推進条例の制定が予定されています。市民との協働といっても、議員が不要になる訳ではなく、議員でなければ出来ない重要な事があります。これからも議員としての責任をはたすために努力いたします。

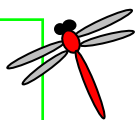
第二回定例会議案より 抜粋

下記が予算化と条例改正されました。

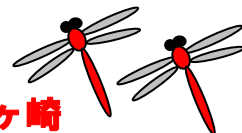
- ★小学生に防犯ブザーを貸与
- ★松浪中学校耐震補強工事
- ★市長・助役など特別職の退職金減額
- ★茅ヶ崎駐車場の利用改定

(利用者減少対策として)

利用時間午前6時から午後12時までに拡大
3ヶ月定期導入



作曲家 山田耕筰と茅ヶ崎



日本を代表する童謡「赤とんぼ」の歌は、山田耕筰氏が茅ヶ崎から東京に通う東海道線の車中で作曲したものと聞きます。日本最初のオーケストラを解散し、傷心し家族とともに移り住んだ茅ヶ崎。その時代に「赤とんぼ」の歌、「この道」「あわて床屋」など50曲余りの名曲を残したのです。

氏の童謡百曲集の解説から（原文は旧字体）

「争鬪の渦を逃れて松翠香る茅ヶ崎の砂丘に愛児らと心ゆくまで遊び戯るゝとき、月夜遠浪の音に聴きほれて茅屋のヴェランダに仰臥するとき、煩忙な、あまりにも煩忙な公的生活によって阻まれていた私の創作意は、私の過去の生活に於てかつて味解し得なかつた清澄な心境と静寂の聖座にぬかづく心とに促されて、生々として萌え出づるのであります。

晴朗な湘南茅ヶ崎の大気。その晴朗な大気と愛児らの素純。それこそは私の胸底に徒らなる永き眠りを強いられていた「歌」に、朗らかな暁の光を点じたのであります。 <途中省略>

昭和2年4月3日、茅ヶ崎南湖の住まいにて、耕筰

平成16年度予算特別委員として

現在執行中の平成16年度予算は第一回定例会（3月議会）に議案として提出されたものを、各派所属議員人数で割り当てられた10人の予算特別委員会にて、慎重に審議を行ったものです。私も委員のひとりでした。

一般会計予算580億円と特別会計予算548億円の全項目を4日間で審議するため、密度が濃く緊張感が高い委員会審議です。いきなり特別委員会に臨んだのでは、予算を提出する各担当部署に対する確かな質疑ができないため、予め下調べに日数をかけ各項目に調査と疑問点を洗い出しておきます。

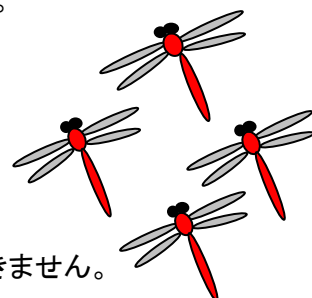
今回、私が調査検討した項目は、百数十項目になっていました。予算特別委員会は、予算書の何ページの項目ドコドコから何ページの項目ドコドコまでと区間決めされ審議します。他の議員も準備万端臨んでおり質問の争奪戦となります。同じ内容を繰り返し質問はできません。フライング無しで素早く質問の手を上げるために、緊張の糸は張り続けなければなりませんでした。

市の全てが予算書に網羅されている。だから精査、慎重な審査が必要なのである。

山田耕筰氏が亡くなられ、来年が40年となります。山田耕筰氏がこんなにも茅ヶ崎を愛していた事実を私が知ったのは、つい最近の事です。湘南サウンドの発祥は山田耕筰氏かもしれません。

加山雄三氏のペンネームは弾厚作です。このコウサクも山田耕筰氏とからと聞きます。

氏が他界した頃、学校で、「この道」の映画を観賞したのは、なぜだろう。茅ヶ崎と山田耕筰氏、思いはつきません。



一質問より 要約のため、全文は議事録を



議員もアロハシャツで
省エネと地域活性化に協力

**緊縮財政下でも
市民サービスを低下させるな**

＜意見＞ 中期財政見直しには、「適正な受益と負担という観点から、人件費などの間接的な経費を含んだコスト（事業原価）をもとに見直します」とある。財政健全化のためには、私も同意である。しかし、事業原価をもとに単に使用料、手数料を計算するというだけでは、サービスを提供する市側の収支の都合だけで、利用者でお金を払う市民側のことが考慮されていない。政策的判断やコストダウンを考慮せずに、この理屈のみを極論すると、料金を据え置くためにはサービスの質を低下せざるを得ない。逆にサービスを維持する場合ためには利用料金を上げる。すなわち、サービスの低下か料金アップかの、利用者にはマイナスとなる二者選択となってしまう。

財源不足の中、総合計画事業に優先順位をつけ実施するという方針をとらざるを得ないのも理解する。だが、実施できる事業が増えるよう、収入と支出のバランスをとる工夫と努力が必要である。

コストを負担してもらうという意味の受益者負担ではなく、市民が受けた利益の対価として料金を払ってもらう、という考えを忘れないで欲しい。行政が高い利用料を取れるようにサービス価値を高める努力が重要である。

中期財政見直しではサービス向上について触れられていない。利用料とコストとサービスの内容は事業提案の段階から、そして行政評価システムに至るまで常に同時に論じられるべきものであろうと考える。

問 歳出の抑制という中で、多様化したニーズにこたえるための方策について意見を聞く

回答 市民の皆様の要求に限られた財源で対応するためには、行政が責任を持つ分野かどうか、その事業の

緊急度は高いか、将来の財政負担はどうなるのか等を考慮して、財源の重点配分と職員の効率的な配置による対応が重要と考えている。本年度は新総合計画後期基本計画第3次実施計画の策定時期であることから、平成17年度から19年度までの事業計画の策定については、この点に十分留意し、行政サービスコストや行政評価システムの結果を踏まえた事業の選択を行うとともに、各課において把握している市民の皆様のニーズに的確に対処する上から、予算の枠配分の新たな手法を検討してまいりたい。

問 中期財政見直しにおける歳入における市税の徴収率、使用料収入の改善、支出に職員数、補助金等の抑制を数値目標で示すことはできないのか。

回答 今年度中に見直しを予定している第2次定員適正化計画の中や、これから取り組む見直し作業が具体化したものから、順次第2次行政改革大綱実施計画に位置づけたい。この中では、明確な数値目標や工程の改革に向けたスケジュールなどをきっちりとした形で示したい。

財源確保に、公共物に有料広告を

問 既に県や他市は取り入れているが、茅ヶ崎市広報など発行物、茅ヶ崎コミュニティバスなどの市の公共物に有料広告を掲載し、収入にする計画はないのか。

回答 広報紙への広告掲載は、神奈川県のほか横浜市、鎌倉市、厚木市など県内の8市、町で実施をしており、近隣の藤沢市においても平成16年度から実施するというふうに伺っている。厳しい財政状況の中、少しでも歳入をふやすためには、広報紙への広告掲載も有効な手段の1つであるというふうに考えている。しかし、その反面、市民の皆様と行政との協働によるまちづくりを進めていく上では、積極的に情報発信を行い、共通理解を醸成していくことが重要であり、なお一層情報提供に努めなければならないというふうに認識しているところでもある。そのような状況の中、月2回発行している「広報ちがさき」は、現状でも掲載できない行政などからの情報があるのが実情であり、紙面中で広告掲載用のスペースを確保することにはかなり困難である。市は現在さまざまな広報媒体を利用して行政情報の提供に努めており、今後少しでも歳入増を図るために、広報紙のみならず、ホームページ等他の広報媒体や他市で工夫がなされている車両や封筒等、さまざまなものを利用しての広告掲載について、それぞれの効果や実現性などについて早急に検討したい。コミュニティバスへの広告物の有料化につきましては、さきの基本方針や目的を加味し、今後の事業推進の中で十分反映していくことは可能かと思われ、事業者との協議を行いたい。

行政視察に東北の3市へ。構造改革特区に積極的な遠野市では、他市町の議員と農業委員達20名以上と同席説明となった。意欲的なこの市の全国からの注目度は高い。先駆的にまち作りに取り組む市民・市長を、若い職員がしっかりと支えている姿が印象的であった。

**中期財政見通し財源不足 69 億円
相模川河畔スポーツ公園移設費は
20 億円超目安**

**中央公園北側の歩道は
夜間暗くて危険、街灯を！**



問 新湘南国道が平塚方面につながるのに伴い、相模川河畔スポーツ公園が汐見台に移転する計画があります。中期財政見通しでは 69 億円の歳入不足である。その事業費用と資金調達、利用料金はどうする。

回答 具体的に事業内容が定まっていない状況の中、推計の数値に大きな影響を及ぼす事が予測されることから推計時点で考え得る一定の費用を見込んだ上で、現行の補助金、起債の制度を最大限活用することを前提に試算をした。利用料金は現行の条件である。

このための財源は、はっきりと言えないが約 20 億円は超すのではないかと思います。

<補足解説> 昨年の夏に、国県から新湘南国道の二期工事の協力要望に対し、市としては県立公園として整備をしてほしいという趣旨で、県に回答をした。茅ヶ崎には既に里山公園も県立という形で設置している。今回の、汐見台の移設については、市で設置してもらえないかと、県からの回答があった。市は、財政的な負担や、クリアすべき課題を、今、協議している段階である。

あくまでも、市としては、スポーツ公園の移転ということではなくて、まずは新湘南バイパス、また国道 134 号の 4 車線化に向けた工事が一日も早く進むための取り組みとして、市が国県に対し相模川河畔スポーツ公園の移設協力をするという姿勢である。

問 茅ヶ崎中央公園北側の道路、湘和会堂の前の通りでもあるのですが、その中央公園北側の歩道と隣のパークタウンの北側の歩道には、たとえ障害物が落ちていてもわからないくらいに夜間暗い箇所があります。この道路の真ん中にはツツジの植え込みと桜の木が植えられていて、公園側と車道側、ふたつの歩道に分かれています。こんもりと盛り上がった公園の木々の中に街灯と、車道を照らす水銀灯が両側から歩道を照らしてはいるのです。

しかしながら、樹木に両側から囲まれた公園北側の歩道には光が届かないのです。パークタウン箇所でも同様で、相模線にぶつかるまでこの歩道は暗いのです。この歩道の文化会館近くには、放置自転車対策用に、工事現場で使うような通行どめ器具が仮置きされていて、つかかると厄介そうな雰囲気漂わせているのです。夜間の買い物の自転車、公園をランニングする人、通夜に向かう人たちが行き来しています。この歩道を明るくするよう街灯の設置をするつもりはないのか、質問をする。

回答 公園の北側道路には、現在、道路照明灯と公園灯が設置されている。道路照明灯が 8メートルの高さにあり桜の葉が茂る夏季は、歩道に光が届かない。照明の効果が上がる方策を今後、検討する。



< 昼間の茅ヶ崎中央公園北側の歩道 >

介護保険と障害者支援費の統合が、国で検討されている。今年度秋に方針決定、来年度法案成立、平成 18 年度実施を計画。現在、介護保険は保険料、支援費は税金を財源とし運営されている。統合は少子高齢化と利用者増に対応した財源確保が主目的です。地方自治体、サービス提供事業者、利用者、別々の論点がある。少子高齢化の状況下、年金、介護保険、健康保険の社会保障全般の議論が必要と考えます。

中期財政見通し 平成16～20年 累計で約69億円の不足

茅ヶ崎市の平成16年から20年まで5年間の一般会計の財政見通しが推計されました。約69億円の財源不足が予想されています。歳出に対する比率とすれば約3%の不足なのですが、この3%という数値を、楽観的に捉えるのか、深刻にとかえるのかは、個々により判断が異なるのでは無いかと思います。市民の生活を心配する行政側としては、厳しく状況を捉え、施策に反映させてゆく方針をとるべきであるというのは、異論の無いところでしょう。

さて、今回の中期財政見通しの数値の推定根拠に注目すると、まず最初に、**三位一体の改革**をどう反映させたかと言う点です。政府が進める国と地方の税財政改革（三位一体改革）が、今年度（平成16年度）より3年計画で進められていますが、内容が論議されている段階であり、今回の推計では、**来年度以降分については、考慮されていません。**

次に、今回の中期財政見通しでの**市民税収入**は毎年、**約1%から2%ずつ増加**する事を見込んでいるが、その前提は、**内閣府が推計した名目経済成長率**とそれに基

づいた収入の伸び率であります。7月21日に政府の発表で今年度の実質経済成長率が1.8%から3.6%に大きく上方修正されたように、**税収見込みも予想以上となる事を期待**しますが、**経済状況の予測は不確実である**というのが現実です。

平成16年度市債が多いのは減税補てん債56.9億円を借り換えたため、**実質は38.2億円**となっています。**歳出の人件費が平成19年にピーク**になっているのは、**団塊の世代が定年退職する年**にあたっているからです。

今回の中期財政見通しは、10年間の計画である茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画と、この基本計画に基づき3年間の具体的な事業実施計画を前提としています。現在は第2次実施期間（平成15～17年）途中。この中期財政見通しは、これから具体化させる次期第3次実施期間（平成17年以降）を含みます。逆にいえば、第3次実施計画を立てる時点での財政状態により事業内容が変わるという事でもあります。

* 16年度当初予算が、7月27日政府報告より、歳入の普通交付税0円見込みが、62百万円へ

[歳入の地方交付税＝普通交付税＋特別交付税]

単位：千円



		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
歳入	一般財源	46,257,850	39,763,138	39,682,351	40,436,197	41,180,589
	市税	30,808,552	31,346,667	31,618,680	32,328,087	33,051,263
	地方交付税	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	市債(減税補てん債、臨時財政対策債)	8,891,600	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	その他	6,457,698	5,316,471	4,963,671	5,008,110	5,029,326
	特定財源	11,742,150	13,376,166	12,422,215	12,329,613	12,244,338
	国県支出金 (うち、総合計画分)	6,768,847 882,453	7,725,953 1,553,778	7,317,895 1,050,166	7,544,244 1,084,512	7,335,723 814,488
	市債(総合計画事業債)	617,000	1,277,300	424,200	398,000	377,900
	その他 (うち、総合計画分)	4,356,303 5,768	4,372,913 0	4,680,120 300,000	4,387,369 0	4,530,715 136,052
	歳入計	58,000,000	53,139,304	52,104,566	52,765,810	53,424,927
歳出	義務的経費	31,599,054	26,679,607	27,013,672	27,933,016	27,255,870
	人件費	13,675,368	13,797,482	13,804,547	14,333,814	13,556,482
	扶助費	6,821,906	7,226,950	7,494,499	7,771,421	8,057,027
	公債費	11,101,780	5,655,175	5,714,626	5,827,781	5,642,361
	任意的経費	26,400,946	28,504,138	26,672,505	27,319,425	26,890,415
	補助費等	1,984,802	2,001,278	2,001,081	2,037,092	2,001,131
	繰出金	7,775,212	8,319,380	8,674,570	8,931,012	9,035,063
	総合計画事業費	5,265,855	6,483,193	4,181,750	4,400,588	3,914,378
	その他	11,375,077	11,700,287	11,815,104	11,950,733	11,939,843
	歳出計	58,000,000	55,183,745	53,686,177	55,252,441	54,146,285
入一歳出(財源不足額)	0	-2,044,441	-1,581,611	-2,486,631	-721,358	

**累積不足額
-6,834,041**